

令和5年度
犯罪被害者週間行事
(東京都共催)

命の大切さを考える

～被害者のためにできること～

日 11月12日(日)午後1時30分
～3時30分(1時開場)
場 パルテノン多摩小ホール
(展示は小ホールホワイエ)



「ふたりにまた会える日まで、今を生きる人々の安全と幸せを願い、これからも活動を続けたいと思います」

これは、平成31年4月19日に発生した池袋暴走事故の被害者ご遺族である、松永拓也さんの言葉です。松永さんはこの事故で、妻の松永真菜さん(享年31歳)と長女の松永莉子さん(享年3歳)を亡くされました。事故当時は、生きる意味を見失いましたが、「愛するふたりの命を無駄にしない」という想いを抱き、交通事故撲滅・犯罪被害者支援の拡充・誹謗中傷問題などについて活動されています。

被害に遭われた当事者の方の声を通して、その置かれた現実や環境について知り、私たちに何ができるのかを一緒に考えてみませんか？

講演「交通事故と被害者支援」
講師 松永拓也氏(交通事故被害者ご遺族)



村井鉄也氏(二胡)



中村康太氏(ギター)

二胡とギターによるコンサート
優しさと癒しの音色をお届けします。

展示「ミニ・生命(いのち)のメッセージ展」



犯罪や事故などによって、理不尽に生命を奪われた犠牲者が主役のアート展です。犠牲者一人ひとりの等身大の人型パネル、その足元に「生きた証」である靴、そして遺された家族の言葉などのメッセージを通じて、命の大切さを伝えます。

定250人(申し込み先着順) 保育5人[6カ月以上の未就学児。11月6日(月)までの申し込み先着順] 主催 多摩市、東京都協力 NPO法人いのちのミュージアム 後援 警視庁、(公社)被害者支援都民センター他 1012664 申開 10月10日(火)～11月10日(金)に、公式ホームページのインターネット手続き・電話またはファクシミリで、氏名・電話番号を、平和・人権課 ☎(376)8311・FAX(339)0491へ



11月25日～12月1日は犯罪被害者週間です

「犯罪被害者週間」は、期間中の啓発事業などの実施を通じて、犯罪被害者などが置かれている状況やその名誉または生活の平穏への配慮の重要性について、国民の皆さんの理解を深めることを目的とするものです。

犯罪被害者やその家族は、ある日突然幸福に生きる権利を奪われます。それは一部の特別な人に起こることではなく、誰にでも起こり得ることです。犯罪被害に遭われた方が再び安心して平穏な生活を送るためには、周囲の人々の理解と支援が必要です。

市は、「多摩市犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害者やその家族を支援する相談窓口を開設しています。

多摩市犯罪被害者相談窓口

相談先 平和・人権課(相談専用電話) ☎(338)6914 相談時間 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)



犯罪被害者等のための東京都総合相談窓口

(公社)被害者支援都民センター(東京都公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体)が対応します。

相談先 ☎03(5287)3336、☎042(506)1042(多摩支所)、FAX03(5287)3387、URL <https://www.shien.or.jp>

相談時間 月・木・金曜日＝午前9時30分～午後5時30分、火・水曜日＝午前9時30分～午後7時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

東京都性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター

NPO法人性暴力救援センター・東京(SARC東京)が対応します。

相談先 全国共通フリーダイヤル ☎#8891(はやくワンストップ)・☎0120(8891)77、性暴力救援ダイヤル NaNa ☎03(5577)3899、URL <https://sarc-tokyo.org/>

相談時間 24時間対応

警視庁犯罪被害者相談ホットライン

相談先 ☎03(3597)7830

相談時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

性犯罪被害相談電話(全国統一)

この番号にダイヤルすると、発信場所を管轄する都道府県警察の性犯罪被害相談電話につながります。

相談先 ☎#8103(ハートさん)

相談時間 24時間対応

警視庁ホームページ 犯罪被害者支援

犯罪の被害に遭われた方のサポートに関する情報や、警察に届け出た際の流れなどについて案内しています。

URL <https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/sodan/shien/index.html> 多摩中央警察署被害者支援担当 ☎(375)0110(内線2133)

